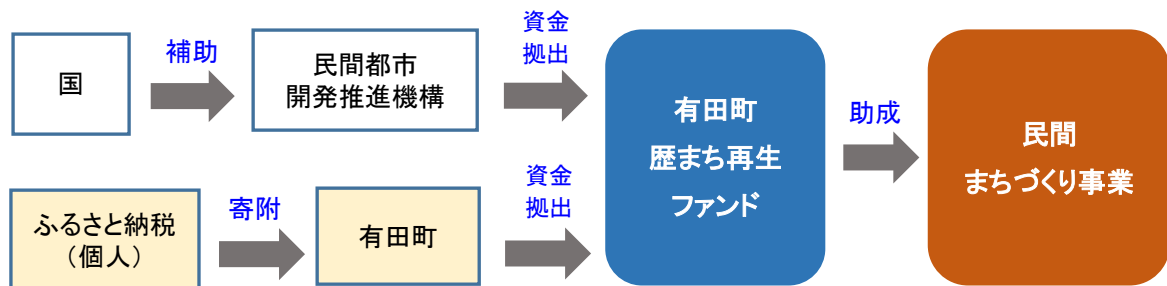


## 有田町歴まち再生ファンド事業を実施します

有田町は、民間主体のまちづくりを推進するため、町へ寄せられた寄附金を原資として、内山地区の歴史的資源を活かした魅力ある持続可能なまちづくりの実現に向け、民間まちづくり事業を助成する「歴まちファンド事業」を実施します。

### 1 事業概要

本町のまちづくりを応援しようとする人々の寄附（ふるさと納税）等と、（一財）民間都市開発推進機構（民都機構）の拠出金によるファンドを設立し、有田内山伝統的建造物群保存地区（対象区域）における民間主体のまちづくりを推進し、区域の価値向上に寄与するまちづくり事業を行う民間事業者へ助成します。



<有田町歴まち再生ファンド事業のスキーム>

### 2 ファンドの概要

ファンドの資金規模：2億円（有田町（寄附金）1億円、民都機構 1億円）

助成の対象：民間まちづくり事業者

助成の対象となる事業：都市利便増進協定等に基づく民間まちづくり事業

（参考）国土交通省プレスリリース

URL [https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05\\_hh\\_000482.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000482.html)

#### <問い合わせ先>

有田町まちづくり課 電話：0955-46-2111（代表）  
0955-46-2990（直通）